

岩手県告示第 475 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 89 条の 2 第 3 項において準用する同法第 53 条の 2 第 1 項の規定に基づき、県営一関第 1 地区土地改良事業に係る換地計画を定めるに当たり、次の土地を、これを従前の土地とする換地を非農用地区域内に定めるべき土地として指定した。

平成 20 年 6 月 20 日

岩手県知事 達 増 拓 也

従前の土地の表示

所 在	地 番	地 目	用 途	地 積 m ²
一関市大字狐禅寺字青竹	1 番	畑	畑	350
〃	84 番 2	〃	〃	59
〃	95 番	田	田	1,441
〃	123 番 2	畑	畑	280
〃	123 番 3	〃	〃	631
〃	143 番 18	〃	〃	1,114
〃	143 番 19	〃	〃	1,527
〃	143 番 20	〃	〃	304
〃	143 番 22	〃	〃	188
〃	143 番 23	〃	〃	72
一関市大字中里字三番谷起	67 番	〃	〃	234
〃	67 番 1	〃	〃	119
〃	86 番	〃	〃	165
〃	89 番	〃	〃	181
〃	98 番	〃	田	175
一関市大字中里字下穴谷地	7 番	〃	〃	201
〃	9 番	〃	〃	1,051
一関市大字中里字下大林	104 番	畑	畑	181
一関市大字中里字横石	29 番	〃	〃	565
〃	30 番	〃	〃	1,996
〃	31 番	〃	〃	413
〃	36 番	〃	〃	218
〃	37 番	〃	〃	195
〃	38 番	〃	〃	680
〃	38 番 1	〃	〃	284
〃	42 番	〃	〃	261
〃	44 番	〃	〃	251
〃	47 番	〃	〃	899
〃	54 番	〃	田	3,530
〃	55 番	〃	畑	3,190
〃	56 番 2	〃	〃	747
〃	57 番	〃	田	2,066

